

厚生労働大臣の定める掲載事項は、下記のとおりです。(令和 6 年 8 月 1 日現在)

【入院基本料に関する事項】

当院は、一般病床で病棟数 1、病室は 26 病室で許可病床数は 57 病床です
 ・地域包括ケア病棟 57 床

当病棟では、1 日に 16 人以上の看護職員(看護師)が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8 時半～夕方 17 時半まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 5 人以内です。
 夕方 17 時半～21 時半まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 8 人以内です。
 21 時半～朝 8 時半まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 14 人以内です。

【施設基準】

(1)基本診療料の施設基準等

- 地域包括ケア病棟入院料 1
- 療養環境加算
- 診療録管理体制加算 3
- 看護職員配置加算
- 看護職員夜間配置加算
- 医療 DX 推進体制整備加算
- データ提出加算1
- 協力対象施設入院者入院加算

(2)特掲診療料の施設基準等

- 検体検査管理加算 I ●CT撮影及び MRI 撮影
- 呼吸器リハビリテーション料(I) ●脳血管疾患等リハビリテーション料(II)
- 運動器リハビリテーション料(II) ●在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
 {胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)}
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 一般名処方加算(外来)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 入院ベースアップ評価料(35)

(3)入院時食事療養等

- 入院時食事療養(I)
- 当院では入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています

70 歳未満の方

区分			標準負担額
一般(住民税課税世帯)			1食 490円
// ※指定難病患者等			1食 280円
住民税非課税世帯	過去 12 ヶ月の入院日数	90 日以下	1食 230円
		91 日以上	1食 180円

70 歳以上の方

区分			標準負担額
一般(住民税課税世帯)			1食 490円
// ※指定難病患者等			1食 280円
住民税非課税世帯(低所得者II)	過去 12 ヶ月の入院日数	90 日以下	1食 230円
		91 日以上	1食 180円
住民税非課税世帯(低所得I)			1食 110円

(4)その他

- 酸素の購入単価

【その他】

●「医療DX推進体制整備加算」について

当院では、医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

●「協力対象施設入所者入院加算」について

当院では、以下の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制をとっております。また緊急時には入院できる病床を確保させていただいております。

さらに、当該介護保険施設と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しています。

・認知症共同生活介護施設 グループホーム 田園	〒918-8076 福井市本堂町 51-38-1
・老人保健施設 あじさい	〒918-8041 福井県福井市西下野町15-12
・地域密着型介護老人福祉施設 東安居苑	〒918-8063 福井県福井市大瀬町23-101
・小規模多機能 ほおずき	〒918-8063 福井県福井市大瀬町23-101

●「医療情報取得加算」について

当院では、マイナンバーを用いたオンライン資格確認による電子資格確認を行う体制を有しています。これにより受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

●「一般名処方加算」について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。また、令和6年10月より、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に、患者様の希望を踏まえ処方等を行った場合には、選定療養になりますので、ご理解ください。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

●「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【保険外負担に関する事項】

2024.8.1

			組合員価格	非組合員価格
各種書類	一般診断書	1通	1,100円	1,650円
	通院・入院・手術証明書(簡単)		2,200円	3,300円
	通院・入院・手術証明書(複雑)		3,300円	5,500円
	特定疾患(難病)診断書		2,200円	3,300円
	身体障害者診断書		3,300円	5,500円
	障害者年金診断書		3,300円	5,500円
	死亡診断書		4,400円	5,500円
	死体検案書		8,800円	11,000円
	医療費支払証明書		550円	1,100円
	複雑な診断書		3,300円	5,500円
	労災申請診断書		4,400円	
	自賠責請求診断書		5,500円	
	検察・警察・裁判所提出書類		11,000円	
	保険会社から依頼された診断書		4,400円	
検診	胃癌検診(福井市)	1回	3,000円	
着衣	仏衣	1着	4,130円	
洗濯	洗濯(ネット洗い)	1kg/1回	650円	
付き添い	付き添いベッド	1日	200円	
	付き添い食(朝食)	1食	740円	
	付き添い食(昼食)		740円	
	付き添い食(夕食)		740円	
予防接種	季節性インフルエンザワクチン	1回	3,500円	4,500円
散髪	散髪	1回	1,500円	
カルテ開示	基本手数料(電子カルテのみ)	1回	2,200円	
	基本手数料(紙カルテ含む)	1回	3,300円	
	医師の説明	30分まで	5,500円	
	印刷 A4白黒(電子カルテ)	1枚	22円	
	印刷 A4カラー(電子カルテ)	1枚	55円	
	印刷 A4白黒(紙カルテ)	1枚	55円	
	印刷 A4カラー(紙カルテ)	1枚	66円	
	保険会社面談料	30分/毎	5,500円	
	画像診断データ(CD-R)		1,100円	

【保険外療養費に関する事項】

- 当院では上記で定める文書料以外は、当院においては一切の差額徴収はありません
- 当院では、室料差額(個別料)は徴収していません
- 当院は患者負担による付添看護は行っていません